

政務官

官房長

総務課長

情報公開室長

首席事務官

情報公開法改正に関する行政透明化検討チームによる
当省ヒアリングへの対応

平成22年6月16日
情報公開室

11436 ① 7月7日(水. 3650)

本年4月、枝野前行政刷新担当大臣の下で、行政の透明性の在り方を検討するために「行政透明化検討チーム」が設置され、情報公開法の改正について検討が行われているが、5月、枝野前大臣の改正案に対し当省より意見を提出したところ（別添）、1. のとおり、行政透明化検討チームより当省に対するヒアリングが行われることとなった。については、下記2. の要領で対応することと致したい。

1. ヒアリング概要

- (1) 日時 7月9日(金) 14:00~17:00 (このうち、いずれかの45分)
- 場所 中央合同庁舎第4号館共用220会議室

(注) 外務省の他、法務省・最高裁、警察、防衛がヒアリング対象となっている。各省庁毎にヒアリングが行われ、持ち時間は45分となる予定。(公開・非公開の別は、各省庁の希望次第。)。外務省がいずれのスポットに入るかは、6月21日(月)の週に決まる予定。

(2) 相手方出席者

総務省の政務三役の出席は無し。三宅座長代理他、有識者が対応予定。

内閣府

(3) その他

- ・前半は、当省より説明を行い、後半、質疑応答が行われる予定。
- ・公開されるのであれば、一般傍聴となり、80人程度の見込み(記者については未定)
- ・また、バックシートが用意され、各省の参加人数により席の配置を検討チームにて調整する予定。

2. 当省の対応

出席の可能性については、地元活動との兼ね合いで
予断はできません。近付いた段階で改めて

(1) 出席者

西村政務官、情報公開室長

本人に確認と取り次ぎ(伊藤)

(政務官欠席の場合には、官総長、情報公開室長とする。)

(2) 公開・非公開の希望

公開とすることで差し支えない旨総務省に回答することとする。

(3) 当省の対応

別添の資料に基づき、西村政務官（政務官欠席の場合には官総長）より行政透明化チームに対し説明を行うこととする。

(了)